

どうなる・・・「国保税の負担軽減」の公約

浜田市長は明言せず！

浜田市長は、前回市長選挙でも「国保税の負担軽減」を公約し、チラシにも書きました。あれから3年、国保税はどうなったでしょうか。

最高限度額 …… 69万円 ⇒ 77万円 (8万円値上げ)

所得割 …… 17.00% ⇒ 16.60%に引き下げ

平等割、均等割 ……変化なし

結局、国保会計のやりくりで所得割率を0.4%引き下げただけで、昨年3月議会でえんど市議の追及に対して、市長は「これで公約を果たしたとは言っておりません」と答弁せざるをえませんでした。

平野市議は「来年度は任期最後の年。一般会計から繰り入れも検討して国保税の負担軽減」——この公約は実行されるのかと追及しましたが、結局、市長からは「引き下げ」の明言はありませんでした。

選挙前の浜田市長の答弁

行政のムダを省きながら、国保税等の負担を軽くしていきたい。これが私の思いどおりです。そこには一般会計の繰り入れということも含めて検討すること、関係部課長には指示させていただきます。」

(平成23年3月議会で平野市議の質問に対して)

消費税増税の影響が、早速！

来年4月からいっせいに 各種料金を値上げ！

■水道料は、約7,100万円の負担増に

2012年度、水道料金にかかった消費税(5%)は、約1億1,900万円でした。これが8%になれば1億9,000万円となり同じ使用量でも約7,100万円の負担が増えることとなります。

■温泉入浴料も公民館使用料も

37本の条例改正により値上げされたのは、市営温泉入浴料、公民館使用料、スポーツ施設、駐車場、公園など各種使用料、下水道料金など、多岐に及んでいます。

《主な値上げ額》	《現行》	《値上げ後》
----------	------	--------

◇市民入浴券 (30回) ……………	1,890円	⇒ 1,940円
(竹瓦、不老泉、田の湯、永石、海門寺、浜田、浜脇)		

◇竹瓦砂湯・海浜砂湯 (10回)	9,070円	⇒ 9,320円
------------------	--------	----------

12月の市議会では、37本もの条例がまとめて改正されました。中身は来年4月からの消費税増税に対応するための使用料・利用料などの値上げです。

日本共産党議員団は反対しましたが、他の会派の賛成多数で可決されました。

日本共産党別府市議団

市議会議員 平野文活 えんど久子

げんきニュース

2013年
12月20日

NO, 584